

TKC経営者セミナー2015

マイナンバー制度徹底解説セミナー

9/8

(火) 関会場

参加無料

定員70名

関市文化会館

第3・4会議室

〒501-3232 関市桜本町 2-30-1

☎0575-24-2525

9/16

(水) 岐阜会場

定員90名

岐阜産業会館

第1会議室

〒500-8358 岐阜市六条南 2-11-1

☎058-272-3921

平成27年10月より「マイナンバー」の通知が始まり、平成28年1月より利用が開始されます。すべての個人にマイナンバーが割り当てられ、税・社会保障・災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になり、中小企業（個人事業者）を含むすべての事業者が取扱いの対象となります。マイナンバーについて、制度の内容から事業者としてどのような対応が必要になるかを徹底解説いたします！！

14:00 受付開始 14:30 セミナー開始 16:30 終了予定

第1部 14:30～15:20 マイナンバー制度の概要

税理士法人 NEXT

野呂 陽子

マイナンバーってどんなもの？導入されるとどう変わるの？会社として何をしないといけないの？…等、マイナンバー制度の概要を詳しく説明いたします。社長様はもちろん、総務・人事・経理担当者の方に知っておいていただきたい内容です。

第2部 15:30～16:00 安全管理措置について

株式会社 NEXT岐阜 個人情報保護士

清水 義傑

ガイドラインで挙げられている4つの安全管理措置（組織的・人的・物理的・技術的）について説明いたします。具体的にどのようなことが求められているか詳しく解説いたします。

第3部 16:00～16:15 マイナンバーに対する 会計事務所の対応について

税理士法人 NEXT 税理士

田中 健一

マイナンバー制度に対して、当事務所ではどのような対応をしていくか説明いたします。

第4部 16:15～16:30 マイナンバーに完全対応した 給与システムのご紹介

株式会社 TKC 岐阜SCGサービスセンター

大鷹 健一郎 様

制度が開始されると安全管理措置の一つとしてマイナンバーへのアクセスの制限やアクセスした履歴をとる必要が出てきます。今お使いの給与計算システムはそれらに対応していますか？

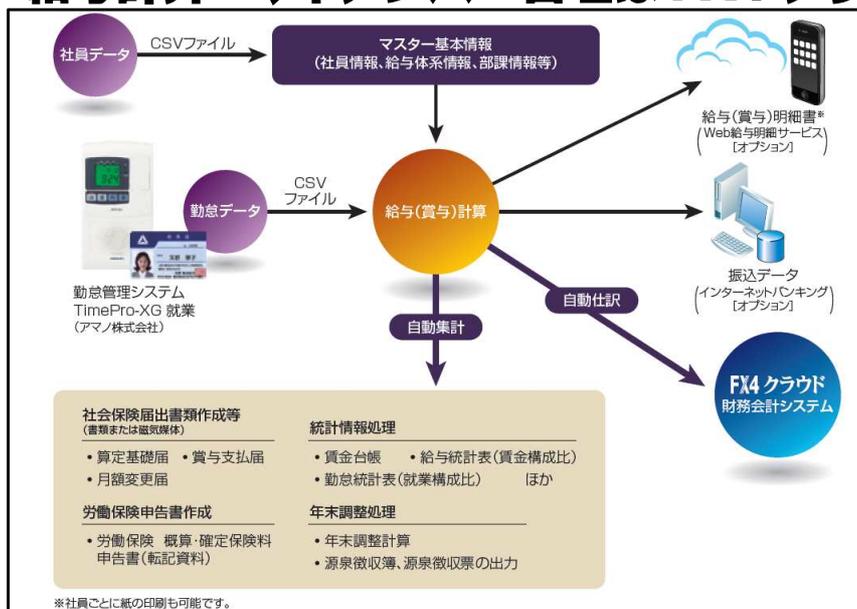
PXシリーズの「PXまいポータル」の概要を中心にマイナンバーに完全対応したTKCシステムを紹介いたします。（裏面にPX4クラウドの説明がございます）

主催：税理士法人 NEXT

〒500-8364 岐阜県岐阜市本荘中ノ町 1-1

TEL058-275-3555 FAX058-275-3556

給与計算・マイナンバー管理はPX4クラウドにおまかせください！



TKCの給与計算システム「PX4クラウド」はクラウドシステムを利用し、全国どこからでも給与計算を行えます。

マイナンバーの事業者向けガイドラインに準拠した5つの安全策があり、マイナンバーに完全対応しております。

システムのログイン時のID/パスワード入力アクセスできるパソコンを制限できるマイナンバーへのアクセス権限の設定と通信の暗号化

退職役社員等のマイナンバーの削除機能
マイナンバーへのアクセス記録の自動保存

複数担当者での入力が可能で、社員数や事業所数が多い企業様でもご利用いただけます。

Web給与サービス(給与明細のメール配信機能)・扶養控除等申告書のWeb入力サービス(予定)が利用できます。

PX4クラウドのご利用にはインターネット接続環境が必要となります。

参加申込書 FAX：058-275-3556 (中間・野呂宛)

9月8日(火) 関会場

9月16日(水) 岐阜会場

ご希望の会場にチェックをつけてください。

貴社名：

ご住所：

TEL：

お名前：

ご役職：

お名前：

ご役職：

お名前：

ご役職：

セミナー開催に際し、参考にさせていただきますので下記のアンケートにご協力ください。

Q1 御社の従業員数を教えてください。

10名未満・10名～29名・30名～49名

(給与計算を行っている人数)

50名～99名・100名以上

Q2 給与計算システムは何をお使いですか。

TKC (PX・あんしん給与)

Excelで計算・その他()

必要事項をご記入の上、このままFAXにてお申込みください

ご記入頂いた情報や、弊所が行うセミナー・相談会、その他の情報のご提供以外の目的には使用いたしません。弊所は個人情報保護法その他の関係法令及びガイドライン等を順守しております。

弊所の個人情報に関する取り扱いについては、「プライバシーポリシー()」をご覧ください。 URL <http://www.next-zei.jp/privacy/>

**共催：株式会社 NEXT岐阜・社会保険労務士法人 NEXT
株式会社 TKC**